

作成日：R7 年 4 月 18 日

令和 7 年度第 1 回 高松圏域自立支援協議会 精神保健福祉部会議事録

日付	令和 7 年 4 月 18 日(金)
時間	9:30 ～ 11:30
開催会場	かがわ総合リハビリテーション福祉センター第 1 研修室
参加機関等	地域活動支援センタークリマ、高松市健康づくり推進課、ライブサポートセンター、支援センターたかまつ、東讃保健福祉事務所、障害者地域生活支援センターほっと、ピアサポーター、高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点、香川県精神保健福祉センター、高松市障がい福祉課、香川県障害福祉課、三木町福祉介護課 順不同 計 13 名

議題 1： 情報提供

議事	・地域移行支援では、1 担当制ではなく 5 名で対応。2 名ずつペアになり、前回訪問した 1 名が次回訪問にも入り、訪問メンバーをローテーションしている。複数人同時進行でタイムリーな対応ができることで、話題が多く出たときに役割分担しながら進めることが出来ている。 ・香川県相談支援専門員協会主催の研修が 6 月 12 日開催予定。日本相談支援専門員協会の富岡様を講師に招き相談支援の価値と本質について学ぶ。 ・高松圏域自立支援協議会内に、今年度より NPO 法人アイルコートコンサフォス相原様を部会長に GH 部会が立ち上がった。 ・高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点のピアサポーター派遣事業では、個別支援の依頼に対し、対象者・支援者の意向を伺いながら1対1だけでなく複数人での座談会形式でも対応している。 ・年金不支給の決定が増えている。 ・リカバリーカレッジおいでまいさぬきでは、当事者・専門職が協働で教育モデルを作っている。夏開催は延期となる。 ・精神障害者の家族が警察へ相談し、保健センターへを案内され繋がっていく
----	---

	るケースが多い。また家族が高齢であることを背景に、本人の病院受診などにおいて警察との連携場面が増えている。 ・他害自傷のあるケースでは、背景に引きこもり傾向にあり個別支援での介入が困難であったり、8050 問題で親亡き後の本人の生活維持が難しいなど共通する課題がある。ケースにより措置・医療保護入院など必要と思われる際の相談先に関し、どこに機関に何ができ、何ができないかを実事例を通し共有できる場として高知県より講師を招き研修会を予定している。 ・香川県ピアサポーター養成研修は、今年度 2 カ所開催とし高松開催 6 月 18 日・25 日(水)、中讃開催 7 月 23 日・30 日(水)で予定している。 ・入院者訪問支援事業を昨年度から試験的に開始し、今年度より本格始動していく。協働するピアサポーターは、香川県精神障害者ピアサポーターに登録されていることを要件にしているが、支援者に比較しピアサポーターが少ないため、ピアサポーター養成研修を先行実施し、秋頃に入院者訪問支援員の研修を予定している。 ・精神科病院入院患者の虐待通告は、香川県障害福祉課が窓口になっており、本人や匿名の方など色んなルートでの問い合わせがあり、必要に応じ医療機関訪問や聞き取りなどを実施している。 ・強度行動障害について、中核的人材育成研修を開催しており、今年度も県内から昨年度と同様に 2 名参加予定。 ・大川圏域には精神科病院がないため、精神科病院への訪問について高松圏域と協働できないかとの声が挙がっている。 ・精神科訪問看護は機敏性があり即日介入してくれる事業所も多く、また特別指示書があれば 1 日 3 回の介入も可能なため、精神科訪問看護の医療と福祉の隙間を埋める資源として活用している。医療と福祉が繋がる資源が必要。 ・高松市の精神、難病の方の障害福祉サービス利用時の調査時期は現状早くて 1 ヶ月先。 ・三木町では毎年成年後見制度無料相談会を実施しており、相談の際には三木町社会福祉協議会へ予約が必要。
--	---

議題 2： 精神科病院の現状と課題を共有	
議事	・特記事項なし

議題 3： 保健・医療・福祉の連携企画委員会の報告	
議事	・3月6日に昨年度の企画の振返りを行った。 ・精神科病院での退院支援の際、計画相談事業所の紹介を基幹相談支援センターへ依頼されることがある。本人の詳細状況が分からないままに紹介することが難しいため、委託相談として関わり計画相談にお繋ぎすることはあるが、支援を急がれている場合には対応が難しいこともある。相談支援事業所は、毎月相談支援部会で集まり、新しい事業所の開設情報なども共有しているため、高松圏域協議会 HP での相談支援部会議事録も参考にしてもらい、医療ワーカーが直接連携を図ることも選択肢の 1 つである。

議題 4： 高齢者福祉分野との連携に関する委員会の報告	
議事	・次回、委員会開催日程は調整中。 ・研修開催について、必要に応じ部会メンバーも協力していく。

議題 5： ピアサポート活動推進委員会の報告	
議事	・3月7日、昨年度の精神科病院訪問の振返りを行った。今年度は新規委員会メンバー2名(ピアサポーター)に参画してもらい、次回6月20日に今後の方向性について協議していく。

議題 6： ピアサポーター・スーパーバイザー派遣の報告	
議事	<ピアサポートの活用に係わる事業(個別支援)> ・市内に在住の精神障がい者にピアサポーターを派遣 1 件
今後の動き	<ピアサポートの活用に係わる事業(個別支援)> ・4月30日(水)市内在住の精神障がい者へピアサポーターを派遣予定。 ・5月20日(火)精神科病院入院中の精神障がい者へピアサポーターを 3 名派遣予定 <ピアサポートの活用に係わる事業(その他)> ・5月24日(土)高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点にピアサポーターを 2 名派遣予定 <精神障害者の地域移行・地域定着関係職員に対する研修に係る事業> ・10月9日(木)高松市健康づくり推進課うつ病家族教室へスーパーバイザーを派遣予定

	<その他の事業> 5月21日(水)高松圏域ピアサポーターバンク内で研修会を実施予定。
--	--

<令和7年度第2回開催日程>

日時：令和7年6月20日（金）9：30～11：30

場所：かがわ総合リハビリテーション福祉センター第1研修室